産業構造審議会地域経済産業分科会工業用水道政策小委員会(第12回) 議事録

日時:令和3年5月28日(金)15時00分~16時30分

場所: Web 開催 (Skype for Business)

議事

1. 中間とりまとめ案について

2. その他

議事内容

○塩手地域産業基盤整備課長

それでは定刻になりましたので、只今から産業構造審議会地域経済産業分科会第12回工業用 水道政策小委員会を開催致します。冒頭の議事進行をさせていただきます地域産業基盤整備課長 の塩手でございます。どうぞよろしくお願いします。

皆様におかれましては、本日ご対応中にもかかわらずご出席をいただきまして有難うございます。スカイプを使用したウェブでのご参加をいただく形式でやらせていただきます。資料はスカイプでの投影もしくは事前にお送りした資料をご覧頂ければと思います。委員の皆様におかれましては、こちらから申し上げるまでカメラとマイクをミュートの状態にしていだきますようお願いします。それでは開催に先立ちまして、事務局を代表して地域経済産業政策統括調整官の桜町から一言ご挨拶をさせていただきます。

○桜町地域経済産業政策統括調整官

桜町でございます。委員とオブザーバーの皆様におかれましてはご多忙の中ご参加出席をして いただきまして誠にありがとうございます。感謝を申し上げたいと思います。

前回の小委員会で我々事務局の方からこれまでのご議論の内容を踏まえました中間とりまとめをお示しさせていただいて様々なご議論をいただいたところでございます。今回は前回のご議論を踏まえまして強靱化の促進、経営改善、デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進という3つの論点について、施策の方向性及び求められる事業者の取り組みを骨子案から具体化をさせまして中間とりまとめ案としてお示しさせていただきたいと思っております。

昨年からのコロナ禍という大変特殊な状況下の中でございますけど、そういった中でウェブでの開催が続く中で様々なご不便をおかけしてしまったことにつきましてあらためてお詫びを申し上げたいと思いますが、そういった中でも委員・オブザーバーの皆様方から積極的に建設的な多岐に渡るご意見を頂戴致しまして本日このような形で中間とりまとめ案をお示しすることが出来たということで感謝を申し上げたいと思います。まだこれは案に過ぎませんので、本日2時間の小委員会の中で更にまたご議論をいただきまして、中間とりまとめに向けて忌憚の無いご意見を賜りましてまとめていきたいと考えておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

○塩手地域産業基盤整備課長

桜町調整官ありがとうございました。それでは続きまして本日ご出席の委員でございますけど、まずは資料1の委員等名簿をご覧いただければと思います。本日の出欠でございますが、木村委員はご都合により欠席となっております。島津委員につきましてはご参加の予定ですが、少

し遅れて来られるようです。本日は過半数の委員にご出席をいただいておりまして産業構造審議 会運営規程により本小委員会は成立をしているということをご報告させていただきます。

また、オブザーバーと致しまして、総務省の田中課長補佐、愛知県の長谷川技術監、山口県の 正司公営企業管理者のご出席ということになっております。それではここから小泉委員長に議事 を進行していただきます。小泉委員長どうぞよろしくお願いします。

○小泉委員長

はい承りました。只今ご紹介にあずかりました工業用水道政策小委員会委員長の小泉です。どうぞよろしくお願いします。今回、昨年度から今年度と今まで3回、そして今回4回目ということでこの課題にして皆様のお力添えがあってやってきております。今回中間とりまとめをして参りたいと思っておりますので忌憚の無いご意見をいただきましてしっかりと纏め上げていきたいと思います。

それではこれから議事に入らせていただきます。まず審議を始めるにあたって資料含めて原則 公開と致します。よろしいでしょうか。

<異議なしと確認>

どうもありがとうございます。それでは公開とさせていただきます。議事要旨に関しましては 小委員会終了後速やかに公開、そして議事録につきましては皆様方のご確認を得た上で公開と致 します。資料につきましても原則公開とさせていただきます。簡単ですがご承知いただきますよ うお願いします。

それでは早速議事に入ります。まず議事内容が(1)の中間とりまとめ案について事務局から 説明をお願いします。

○塩手地域産業基盤整備課長

それでは事務局から中間とりまとめ案につきましてご説明をさせていただきます。資料2ということで縦長の文章の紙になっております。目次をご覧頂ければと思います。「はじめに」というとこから入りまして、まず大きな1の「工業用水道事業をとりまく現状と課題」についてまとめさせていただいております。

大きな2の課題への対応についてということでございますけど、課題を大きく3つに整理をしております。1つ目が「強靱化の促進」、2つ目が「工業用水道事業者の経営改善」、3つ目が「デジタル技術等による広域化等・民間活用の促進」ということです。最後の大きな3の目のところで「今後の工業用水道事業の持続可能性向上に向けて」ということでございます。続きまして本文の方ですけどポイントを選定しながらご説明致します。

はじめに、最初に多くの工業用水道がそうであるように工業用水道施設が40~50年経過を して老朽化をしまして施設の更新時期を迎えているということでございます。

そういった中で赤字の事業者を取り上げまして経営改善に取り組むことが急務ということでございますし、事業に関わる職員数の減少もあって更なる事業の効率化が求められています。それで経済産業省の方で小委員会の議論に基づいてこれまでに施策を講じてきたところではございますけど、現状で必ずしも高い政策効果を生んでいないというのが正直なところです。

また、近年は台風や豪雨などによる自然災害の激甚化によって色々な被害が発生している状況でございます。それから、新型コロナウイルスの影響というのもありまして、工業用水道事業の不確実性というのが高まっています。そういった状況の中で、工業用水道事業とは別のところで

はございますが、私共の方で国内でのサプライチェーンの強靱化ということで国内の生産拠点の 整備を促進しているところです。

続きまして3ページ、現状と課題でございます。ページの真ん中にあるところですけど、工業用水道事業は、かつて産業の血液として高度経済成長期の産業拡大で需要が高まっていったという中で、規模も順次拡大をしていきました。しかしながら、平成に入って以降では施設能力は概ね不変ではありますけど、一方で、工業用水の需要は社会情勢や産業構造の変化、水の合理化使用の進展などといったこともありまして、需要の方は段々減ってきており、施設の能力と需要が剥離しています。そういった中で営業収益も減少している問題もあります。それから一番下のところですけど先ほど申し上げたとおり事業の職員の数も減っている状況でございまして合理化が求められている状況でございます。

続いて4ページで災害の発生ということがございます。一方で、先ほど申し上げましたサプライチェーンの強靱化対策のための国内投資促進がありまして国内での投資意欲の高まりが見られている状況でございます。従いまして工業用水事業施設の強靱化が急務であると共に経営基盤の強化が大きな課題となっております。

続いて5ページでございます。これまでの小委員会でもご紹介致しましたが、昨年行いました 工業用水道事業者向けへのアンケート。これによって浮き彫りとなった課題が5ページ以降にご ざいます。アンケートの詳細な内容は省略をさせていただきますけど、この5ページ以降の部分 でどのような課題が見えてきたのかということでございます。

まず8ページをご覧ください。「課題」という部分でございます。強靱化に関連を致しまして平成30年度には防災・減災・強靱化のための3カ年緊急対策というものが閣議決定をされていまして、その中でも特に強靱化ということで耐震化対策・浸水対策・停電対策といったものがクローズアップされたわけでございます。そういった対策というものは一部の事業では対応出来ているものの、工業用水道事業全体で見るとまだ十分に対応出来ていないという状況でございます。それから、浸水対策・停電対策と比べれば耐震化対策は少し進んでいるという状況ですけど、それでも近年の進捗にやや鈍化傾向があるという状況です。そういった中で、令和2年度は防災・減災・国土強靱化の5カ年加速化対策が閣議決定をされました。そういった中で更なる強靱化を図る必要があるという課題を整理出来るということでございます。

続きまして、BCP についてもアンケートを取らせていただきまして、その結果として10ページの「課題」という部分をご覧いただければと思います。アンケートにより、改めて分かったことは、BCP を策定していない、あるいは検討もしていないという事業者が一定程度存在をしています。あるいは既にBCP を策定している事業においても被災の目標復旧時間を設定している事業は約3割に留まっている現状がございます。そういった約3割の中でも目標復旧時間についてユーザーとの連携が出来ていないといった状況でございます。つきましてはBCP に関しまして、未策定事業の策定を促進しないといけないということ、それから策定している事業者においてもユーザーとの連携促進を図る必要があるという課題が見えてきたわけでございます。

続きまして、経営改善のところでございます。「課題」として整理をしておりますのが14ページでございます。このページでは事業者の方々の経営状況を4つに分類をしまして分析をしました。その分類の中に経営収支比率が100%未満であるか100%以上であるかで大きく傾向が分かれていたことがあります。そういった中で課題として見えてきましたのは、短期的にはユーザーの撤退や水使用の効率化による契約水量の減少というのが大きいというのが挙げられています。中長期的には管路の更新に伴う減価償却費の負担の増加というのが大きな課題という結果でございます。

そういった中で、料金値上げのような収入増の取り組みが考えられてはいるものの、ユーザーとの交渉が困難であることで、料金値上げをなかなか実施出来ていないというところが見えてきた課題ということでございます。一方で、広域化などをして支出減をする取り組みはあまり考えられていないということもございますので、経営基盤の強化を図るためにはその両方が必要になってくるという整理をしました。

続きまして、デジタル技術等・広域化等・民間活用の導入状況についてアンケートを取らせていただきました。その部分の「課題」を整理しましたのが17ページです。アンケートを取った結果、民間活用に興味を持っている事業者は一定程度おられましたけど、その中の半数の事業者は検討する予定が無いということでした。デジタル技術等の活用ということについては効果が不明であることや、導入事例が少ないということで、未知のものとして、考えることが出来ていないという状況でした。そのような状況でございますので、なかなか前には進んで行かないということですけど、総務省の方でおまとめになった研究会の報告書の中でも広域化等・民間活用などといった技本的な改革の必要性というものをお示しいただいておりますので、広域化等・民間活用・デジタル技術の活用といったところを促進していく必要があると、課題として整理をされたわけでございます。

この大きな課題につきまして、どのような方向性での施策が考えられるのかというのが18ページ以降でございます。まず、強靱化の促進ということに関しまして、1つ目は工業用水道事業費補助金の見直しということでございます。具体的なところは①のところで想定スケジュールと進め方ということを書かせていただいておりまして、これまで老朽化・強靱化というものを合わせて対象にしていた補助金の支援対象を見直していきます。その上で補助対象を強靱化に限定していくということでございます。ただ、その強靱化という部分につきましては、前回の骨子案の議論の時にも頂戴しましたけど、脚注10の後半に書かせていただきましたが、渇水対策の取り組みにつきまして、その取り組み内容が耐震化対策・渇水対策・停電対策のいずれかに資するものであれば、強靱化の取り組みと捉えて補助の対象とする必要があるのではないかとしております。

それから、また本文の方に戻りまして、その補助金を強靱化に限定をしていくということでございますけど、この限定は令和4年度の執行から適用をしていくということを書かせていただいております。ただ、過年度に政策評価を実施して複数年にわたる補助採択を見込んでいる継続事業がございまして、令和5年度まで見込んでおりますので、強靱化に完全に限定をしていくというのは令和6年度以降という整理をさせていただいております。

続きまして19ページです。求められる事業者の取り組みということでございますけど、補助金の見直しに合わせて強靱化の取り組みを加速化させることが大事だと思っておりまして、そういったことが求められているということでございます。

続いて(2)のBCP 策定に向けた支援と促進という部分でございます。先ほど課題のところで申し上げたように、BCP をまだ作っていない、あるいは策定済みのところにおかれましてもユーザーとの連携が不十分であるというところがございますので、(2)の最後の部分に書かせていただいておりますけど、ガイドラインを策定していくということともに、工業用水道事業者のBCP策定・改訂状況を定期的に把握及び公表を行っていくということでございます。

少し具体的な部分として①でございますけど、令和3年度中に策定・改訂状況を把握して公表をする。4年度以降もその取り組みを継続していくということでございます。その中でも優良事例を選定して他の工業用水道事業者にも提供をしていくということでございます。それから、BCP

に関するガイドラインは令和3年度末に策定をしていくということでございますけど、まずは令和3年度末という目標ですがその後も見直しを行っていくということが重要だと思っています。

②の求められる事業者の取組ということですけど、BCPの策定・改定の把握や公表に協力をするということと、ガイドライン策定プロセスにも積極的に関与をしていただく必要があるだろうということでございます。また、事業者間の情報共有の観点から(一社)日本工業水協会にもご協力をいただきまして、データベースを作成・運用をしていくということをやっていただきたいです。

それから、2の経営改善のところでございます。先ほど申し上げたように、なかなか経常収支比率が100%以上にならない、端的に言えば赤字事業も一定程度はございます。そういった中で、持続的な経営をしていくために、まずは一層のコスト削減が求められてくるのではないかと思います。それに加えまして、後ほど述べますデジタル技術等・広域化等・民間活用の促進というのを含めた工業用水道事業の最適化ということを十分に進めていく必要があると思っています。そういったことをやりつつ、その上でユーザー企業の理解が十分得られた上で、適時適正な料金改正を実施していく必要があるだろうということでございます。

具体的なところで①でございますが、令和3年度中にユーザーへ情報提供させていただき、料金選定の取り組みを調査した上で、ユーザーの個別情報に留意をした上での事業者間で情報を共有していく、その取り組みを継続していくということでございます。

次のページでは求められる事業者の取組でございます。これについては料金交渉を実施したような事業者は、ユーザーとの交渉につきまして、ユーザーの状況に配慮をしつつということでございますけど、積極的な情報共有が求められるということでございます。それから、この話にしましても(一社)日本工業用水協会のホームページでデータベース化をして情報共有をしていくということが求められています。事業の最適化につきましては、総務省及び地方公共団体金融機構の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」によるアドバイザー派遣事業を積極的に活用させていただきながら、1つの手段として考えていただくようなことが大事になってきます。

それから21ページでございます。下段の部分になりましてデジタル技術等による広域化等・民間活用の促進という部分でございます。多様な民間活用の導入・検討促進ということですけど、PFIなどの多様な民間活用につきましては工業用水道事業が抱える課題解決の選択肢の1つということになりますので、これを進めていくためには22ページの①の部分になりますけど、令和3年度中に「工業用水道事業者におけるPFI導入の手引書」を改訂して事業者への周知を行っていきます。それから令和3年度以降、全国各地で開催をしている官民連携の協議会におきまして、先行事例や手引書の周知を行っていくということでございます。コンセッション方式を導入したということであれば、熊本県さんが一番手ですし、それから、他に2事業者でも取り組みを進めていただいておりますけど、そういった事業者の意見交換の場を持ちまして、その中で様々な費用の情報などを把握して導入促進に必要な支援を行っていくということでございます。

それから②の求められる事業者への取組ということにつきましては、官民連携に関する協議会あるいは(一社)日本工業用水協会の研究大会及び発表会におきまして積極的な情報発信をしていくということが求められるわけでございます。また、情報を受け取った事業者のうち、今まで導入の可能性があったにも関わらず検討が進んでいなかったところについては、積極的な導入検討が求められるということでございます。

その次の(2)デジタル技術等・広域化等・民間活用の一体的な促進という部分でございます。広域化等と民間活用につきましては物理的に連携が出来ない事業や導入効果が見込めない事

業について、これまではそうであったとしてもデジタル技術等を用いることによってコスト削減 につながる連携や導入が考えられると思われ、経営基盤の強化や業務の効率化によって工業用水 道施設の強靱化の更なる加速化が期待できる訳でございます。

それで、23ページの①でございますけど、上下水道事業で既に行っている水道情報活用システム、これにつきまして工業用水道事業においても参入をしていこうという可能性の検討を進めていきたいと思っています。

デジタル技術の活用、それから広域化等・民間活用といった一体的な推進等に向けたモデル構築につきまして令和4年度から可能性の調査を目指します。さらに、有用性を確認してモデル事業促進に向けた支援策について、検討を行うという整理をさせていただいております。

②の求められる事業者の取組でありますけど、特に意識を高めていただきまして、これまで検 討が進んでいなかったところであっても、積極的な導入検討が求められるということでございま す。積極的な情報提供についても是非ともやっていただきたいです。

こういった取り組みを進めて行く訳ですけど、最後の24ページにある持続可能性向上に向けてということでございます。こちらの最初のパラグラフでは過去の小委員会の議論を踏まえまして、これまでも経済産業省としまして色々な取り組みを行ってまいりました。例えば、アセットマネジメントの策定がそれほど進んでいないということもあり、あるいは資産維持費というものについて、料金算定要領を改正して導入しましたけど、まだ導入に至った事業は非常に少ないという状況がございます。そういった過去の状況がございますので。この中間とりまとめで打ち出した各施策は確実に遂行をしていく必要があるということは言うまでもないですけど、過去の反省を踏まえて高い政策効果が得られるような制度設計、あるいは執行・運用も重視をする必要があるとさせていただいております。そのためには経済産業省と工業用水道事業者、工業用水道事業者とユーザー企業など、様々なステークホルダーがコミュニケーションを強化して、共通認識を経てそれぞれが実行可能な取り組みを行っていく必要があると整理をさせていただいております。そういったことが進んでいるかどうかをしっかりチェックをしていただくということから、少なくとも年に1回小委員会を開催して中間とりまとめの内容がどのように進捗をしているのかフォローアップをしていく必要があると書かせていただいております。

次のパラグラフでありますけど、2050年にカーボンニュートラルを目指すことが令和2年10月に宣言をされまして、令和3年3月には2030年の温室効果ガス削減目標が2013年度比で46%削減ということが発表されました。こういった国全体の大きな政策につきまして、我が国の水資源を活用する工業用水道事業においてもカーボンニュートラルに資する可能な取り組みを行っていくべきであるということを書かせていただきました。

最後のパラグラフになりますけど、コロナ禍で起きている不確実な現状を踏まえた今後のアフターコロナを見据えまして、工業用水道事業が産業の血液として低廉かつ安定的な供給を持続的に高めていくことが必要であると書かせていただきました。

経済産業省では令和2年度の1次補正予算と3次補正予算におきまして、サプライチェーンの強靱化に向けて、国内投資を促進するための補助金約5,170億円を措置しましたけど、こういった補助金に対するニーズが非常に高くて、製造業等に対する国内投資意欲が高まっていることが見られます。

こういった、企業の投資行動がある中において、我が国の製造業のサプライチェーンの強靱 化・競争力強化を支える観点から工業用水道事業の重要性はこれまで以上にますます高まってい るという状況です。そういった中で工業水道事業に関するステークホルダーは、低廉かつ安定的 な供給を持続的に行っていくように柔軟性を有しつつ、不断の取り組みを行っていくべきであると整理をさせていただきました。事務局から資料2についての説明は以上になります。

○小泉委員長

どうもありがとうございました。それでは、只今ご説明いただいた資料2について委員の皆様よりご意見あるいはご質問をお伺いしたいと思います。委員の皆様でご発言を希望される方はスカイプのコメント欄に希望する旨の記載をお願いします。

前回もこのやり方で上手くいきませんでしたので、名簿順とさせていただきましたが、今回も同じようになりそうです。手が挙がらないようなのでまた名簿順に指名をさせていただきたいのですが、石井先生からお願いできますでしょうか。

○石井委員

はい。ありがとうございます。私の方からは何点かありますけど、大きいところでは2点です。今の行政の方はBCPと水安全計画をセットで考えることを改めて進めております。これはこの間の治水関係の関連法案が成立しましたので、改めてフルプランを含めて検討をしようという観点からBCPと水安全計画の見直しをこれから進めないといけません。BCPなどを作っているところは多いのですけど、更に見直しというのを進めていただきたいです。

一方で、今日ご説明をいただきました工業用水道のBCPですけど、まだ作っていない、又は、作っているところのいくつかのBCPを見ましたけど、やはり災害対応に関しては不十分であると思いました。それはどういうことかと申しますと、ユーザーさんが民間レベルなので色々な災害時に、水の供給が止まってしまうと何百億円の損失が出てしまう可能性があります。現に、一部で随分前ですけど、工水が寸断してしまって大きな問題になったことがあります。つきましては、今日お纏めをしていただきまして詳細な説明をいただきました資料18ページの5カ年の加速化計画の中で耐震化・浸水対策・停電対策というのは待ったなしだと思います。

この3つの対策は優先的におこなわれないといけないところでして、こういったことを進める ためには、先ほど塩手課長からお話がありましたように、資産維持費というのは避けては通れな いです。この工水の小委員会でも以前検討をしていただいて省令の改正までやっていただきまし た。この導入は明文化されておりますので、資金がないとかではなくて、民間のユーザーさんは 死活問題ですのでリスクヘッジを行うためには、是非、しっかりとした財政基盤を整備して頂き たいです。

また、塩手課長の方からアセットマネジメントをしっかり対応していただきたいというお話が ございました。このアセットマネジメントは単なる長寿命化のインフラのみならず、そのインフ ラを標準化するための資金的な手当、これを含めたアセットマネジメントの考え方というのはや はり必要であると思います。

令和3年度のBCPガイドラインの策定、それから令和4年度以降の可能性調査、そして先進的なモデル事業として色々と調査していただけます。デジタル技術等・広域化等・民間活用の一体的な推進という総合的な方程式になってきますので、色々な角度でソフトやハードといった考え方というのがどうしても必要だと思います。

この中間とりまとめが世に出れば、事業者の皆様もよくご理解いただけると思いますので、それぞれ235という事業数がありますが、協議会などがあるところと無いところがあります。最近ではコロナ禍でフェイス・トゥー・フェイスによる対話をするのは難しいと思いますけど、アフターコロナになれば、しっかりとご説明していただいて、民間レベルでのビジネスの世界で1

回何かが起きたら大変なことになるということのリスクをしっかりと説明していただき、それに対する多様な対応が中間とりまとめ案でしっかり報告されておりますので、次のセクションとしてこれをまとめた以降、是非積極的に活用してもらいたいと思います。特に、事業者とユーザーサイドの両方で活用していただいて、後押しをするような次の施策というのが非常に必要だと思っております。今までお纏めをいただきましてありがとうございます。長くなりましたけど以上です。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。後ほど、塩手課長の方から全体的なコメントにつきましてご発言をしていただきます。とりあえずは名簿順にご発言をお願いしたいと思います。それでは江夏委員よろしくお願いします。

○江夏委員

はい、野村資本市場研究所の江夏です。基本的にこの中間とりまとめ案につきましては、よく纏まっていると感じました。そもそも論で恐縮ですが、アンケートを100%回収しているということを伺い、自治体ではなかなかアンケートを回収出来なかったりしているので、今回、十分に回収出来たことは良かったのではないかと思っています。何よりもアンケート調査でありました現場での課題、特に小規模事業者の方が抱えている悩みもしっかり吸い上げて対応策をお示しした点とか、少なくとも年1回フォローアップを行うといった感じで、PDCAサイクルのようなものをしっかり組み込まれている点が読み取れましたので、大変評価される内容だと思っております。

私の方で過去の研究会で発言させていただきました、カーボンニュートラルや、BCP の見直しについて、適切に御反映いただきまして感謝しております。

最後に、中間とりまとめ案はこちらで良いと思います。しかしながら、この先3年から5年先を見据えるのはとても難しいと考えられるものの、後手になることがないように工夫することが重要だと思っています。工業用水は私自身あまり詳細まで把握していない点は否めないのですが、例えば、海外の事業で起きている課題や取り組みとかも、きちんとモニターを続けていくということもあり得るのではないかと考えたところです。以上です。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、続きまして柏木委員お願いします。

○柏木委員

色々と取りまとめをしていただきまして、ありがとうございます。ユーザーの立場としてお話をさせていただきます。

24ページに取りまとめとして低廉かつ安定的な供給というところが、やはり我々ユーザーにとって重要なところです。ここは是非とも継続的にしていくために、今日いただいた色々な施策を継続的に取り組んでいただきたいです。強靱化による安定的な供給と同時に、デジタル化等を推進していくことで、コストの最適化を是非達成して最終的にユーザーと事業者のコミュニケーションの重要性をお互いに理解したうえで、事業者とユーザーが議論をしていく場が出てくるかと思います。簡単ですけど以上です。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。では、続きまして鍬田委員お願いします。

○鍬田委員

今回、中間とりまとめという形になったということで、評価されると思います。BCP につきましても、民間活用についても、今後を見据えた施策が取りやすい形にはなっているのかなと思っております。

1点だけ、事前説明でご意見をさせていただいた時のことをここで発言させていただきます。BCPを作るにしても、事業者の規模が小さくてそのようなものを作っている時間や余裕が無いというのが実際のところなのかなと思っております。自分のところの事業はよく分かっているけど、近辺の工業用水道事業がどのような状況になっていて、実は自分の配管と隣町の配管が非常に近くにあるということも十分にあり得ます。そういった時に、国の方で広域化を進めるためのアドバイザーを派遣するとかいう形で、自分達ではなかなか視野を広げられないということに対して、アドバイザーによってこの橋を1つ渡れば、他のところに供給することができるかもというような意見を出してもらうことは十分可能性としてはあるかと思います。そういう意味では何か今後の経営改善策の1つとして、経産省の方からアドバイザーを派遣して経営改善に対しての実行力を付けるような方策というのが必要になると思いました。感想でありますけどよろしくお願いします。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。では、続きまして嶋津委員よろしくお願いします。

○嶋津委員

中間とりまとめありがとうございました。事前の説明会で申し上げた通りですが、現場の意見が取り上げられていて施策に反映されていることが良く分かりました。一方、国として日本全体の視点が欠けていると思います。それから BCP という名前はあがっていますがリスクマネジメントとクライシスマネジメントとを混合されているところが見られますのでその辺も今後は整理をされることを是非お願いします。以上です。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。では、続きまして土田委員お願いします。

○十田委員

水資源機構の土田です。中間とりまとめ案について、今まで議論をしたことが分かりやすくまとめられているのがよく分かりました。あとは、この施策に則って水道事業者さんが BCP の作成だったり、デジタル技術等の導入の検討をより具体化出来るかが重要になるのかなと思います。そのため、この中間とりまとめの周知の仕方とか BCP の重要性の伝え方とかや具体的な作業をしていく上で相談できる窓口を設置するとかを経済産業省さんと水道事業者さんでコミュニケーションを強化していけばいいかなと思います。フォローアップも行っていくということですのでコミュニケーション強化は続いていくのかなと思います。

あと1つ、デジタル技術等の導入というのはある意味強制をしないとなかなかシステムが継続 しないという今までの経験がありますので、具体的な構想みたいのが決まりましたら経済産業省 さんの方の主導でやっていただければいいのかなと思いました。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。それでは、続きまして長岡委員お願いいたします。

○長岡委員

全体的には良く書かれていると思います。私が注目をしていたのは(一社)工業用水協会でデータベースを作る動きがあるということです。これは非常に重要だと思いますので、優良事例や成功事例などをデータベース化して紹介をするということを是非、積極的に取り上げていただきたいと思っております。

それから、デジタル化の件ですけど、デジタルプラットフォームの方は、水道事業の方で動いておりますが、これを工業水道事業まで拡張をしながら連携をして、工業水道事業と水道事業が連携をしながら動きを作りあげることが重要と思っておりますので、是非、水道事業と連携をした取り組みをお願いしたいと思います。ただ、水道事業と工業用水道事業もそれぞれ特徴があります。それらの特徴を踏まえて、広域化の道を推進していただきたいと思っております。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。貴重なご意見ありがとうございます。畑山委員お願いします。

○畑山委員

報告書に関しましてはよく纏まっていると思います。コメントとしては多くの委員の方がおっしゃっていることは省きまして、デジタル化というところは専門的に興味があるところではあります。IoTの世界は日進月歩で、例えば漏水検知みたいなセンサーは多くのところが売り出したりしております。ただ、恐らく、こういったものの中で工業用水の管理として使える物というのは少ないというところかなと。技術方面の人から言わせると「一体どのような技術レベルをクリアすれば、こういうところで使えるのか。」など開発者が分かっていない場合が多いです。勿論、成功事例をまとめることは大事ですけど「この技術レベルの開発を求めています。」というような、目標値をこういう委員会から決めていけるようになると、使われるための最低条件として理解をするようになると感じます。今後の展望という話では、求める技術というものを明らかにしていくことも重要ではないかと思います。以上です。ありがとうございます。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。委員の皆様にお聞きしましたが、オブザーバーで御参加の3名の方からも、引き続きご意見をいただきたいと思います。正司公営企業管理者お願いします。

○正司管理者

山口県の正司でございます。よろしくお願いします。まずは今回の取りまとめにあたりまして、私共工業用水道事業者の意見をしっかりとお聞きいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。その上で3点ほど申し上げます。

1点目は強靱化についての取り組みということで、資料18ページの中に「強靱化対策」として「耐震化及び浸水対策、停電対策」ということを下の部分にご記載をいただきました。その中で地方における課題である渇水対策等につきましてもいずれかに該当をするものであれば強靱化の取り組みとして捉えるということを明確にご記載いただきましたので、この点につきましてはありがたく思っています。

それから2点目ですけど、資料24ページの取りまとめの部分について、経済産業省様と我々工業用水道事業者、そして、工業用水道事業者とユーザー企業の皆様というそれぞれのステークホルダーでコミュニケーションを強化していく必要があり、その上で共通認識を得てそれぞれが実行可能な取り組みを行っていくことと明記をされたということにつきましてありがたく思っております。こうした思いをそれぞれのステークホルダーがしっかりと認識をして取り組みをしていく必要があるだろうと思っております。

3点目は工業用水道事業者である私共の今後の取り組みについてです。私共としては安定経営と安定供給という2つのカテゴリーがあると思っております。両者に共通をするものとして、今後のBCP計画というのは重要だろうと思っております。今後策定されるガイドライン等を踏まえまして、対応もしっかりとしていく必要があると思っておりますし、石井先生からのご議論の中にもありましたので、そういった思いを私共としてもしっかりと持っていきたいと思います。

その上で安定経営につきましては、資料20ページに記載がありますように、コスト削減もしっかりしていき、その上でデジタル技術の活用にも取り組んでいくというふうに思っております。そうした中でユーザーの料金の低廉化を図っていくということにつきましては、需要開拓も必要だと思っておりますので、工場でしっかりと工業用水を使っていただくことは勿論でありますけど、例えばショッピングモールであったり植木に対する散水であったりと、雑用水という観点で需要拡大についてもしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。その上でなお必要な場合においては、ユーザー様にもご理解をいただきながら料金改定ということについても検討をしていく必要があると思っております。

2つ目の安定供給ということにつきまして、引き続き取り組みをしていただく強靱化の補助金を活用させていただきながら、長期に渡って安定給水が出来る計画的な施設整備を進めていきたいと思っておりますし、ユーザー様のご理解をいただきながら先々の世代まで安定をして工業用水が供給できるような体制というものを維持確保していくようにしていきたいと思っております。

こうした中で先ほど江夏委員からお話がありましたけど、「先を見通して取り組むことが大切だ」というようなご指摘がありましたのでそうした思いを私共は事業者としても持ちながら取り組んでまいりたいと思います。以上です。ありがとうございます。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。では、続きまして総務省の田中課長補佐からお願いします。

○田中課長補佐

総務省公営企業経営室課長補佐をしております、田中と申します。この4月の人事異動によりまして、今回からオブザーバーとして参加をさせていただいております。どうぞよろしくお願いします。

私は今回からの参加ということでございますけど、委員の皆様と充実した議論によりまして工業用水道事業に関わる現状と課題及び今後の対応策というのを大変よくまとめていただいているなと読ませていただきました。

工業用水道事業の持続性を高めるような取り組みは我々総務省としても非常に大きなミッションであるというふうに思っております。例えば経営戦略の策定や改定を促すことによりまして経営状況の見える化や将来を見据えた料金の改定ですとか、民間活用などの取り組みを促していく取り組みも行っておりますし、今回資料の21ページに記載をされております今年度から地方公共団体金融機構と共同でアドバイザーを派遣する取り組みを開始したところであります。

引き続き、経済産業省さんを始めとして関係する皆様と連携をして工業用水道事業を始めとする公営企業の持続可能な経営に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。では、愛知県の長谷川技術監にお願いをしたいと思います。

○長谷川技術監

愛知県企業庁技術監の長谷川でございます。人事異動がありまして今回から参加をさせていただいております。工業用水道事業者としましてはやはり強靱化・耐震化やBCPなどを取り組んでいるところですけど、昨今ユーザー企業さんの災害対策などに感心が強くて私共の方でいいますと中部経済連合会さんからも耐震化等を進めるようにと提言を受けております。そういったことも踏まえまして、ユーザーさんとの連携を深めることによってBCPのフォローアップや強靱化対策を進めてまいりたいと考えております。また、ガイドラインを国の方で策定されるにあたっては積極的に協力をしてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○小泉委員長

はい、どうもありがとうございました。これまで委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様から 貴重なご意見をいただきましたが、ここで、塩手課長から全体的な回答及びコメントをいただき たいと思います。よろしくお願いします。

○塩手地域産業基盤整備課長

それでは、最初に石井委員からご意見を頂戴した内容に回答させていただきます。BCPや災害対策の問題は待ったなしというのはおっしゃる通りでございます。まさに、これからどのように進めていくのか。資料24ページで整理をさせていただきましたように、これからの運用や執行といった部分では非常に重要になってくると思っております。その中で、工業用水道事業者とコミュニケーションを強化しながら、どのようにユーザー企業の方々が競争力という観点から安定供給や低廉な価格設定に関して、強い意識を持っておられるということをしっかりご理解いただけるようなコミュニケーションを図っていくということが大事だと思っております。

それから、江夏委員からコメントということで、3年から5年先を見据えてというところは非常に大事な話だと思っております。今回の報告書で書かれていなかった、海外の状況についても、今後のフォローアップの中で少し整理をしていきたいと思っております。

それから、柏木委員からおっしゃっていただいたところは、やはりコミュニケーションが大事だということをおっしゃっていただいたということだと思っておりますので、中間とりまとめに書いて終了してしまうということではなく、そこをしっかりやっていきたいと思います。

鍬田委員からおっしゃっていただいた内容は、先ほど総務省の田中補佐にもおっしゃって頂きましたが、総務省と地方公共団体金融機構の方でやっておりますアドバイザー派遣事業というのがあります。必ずしも、経済産業省で全ての施策をやっていくということではないと思っておりますので、総務省の田中補佐がおっしゃっていただいた内容をしっかり連携していくことが大事だと思っております。ただ、これまで恐らく工業用水道事業者の方々が総務省さんでやっておられる施策を知らなかったということもあるとは思いますので、どのように総務省さんと連携をしていくのか、その上でしっかりと情報を事業者の方々に伝えていくのか、そういったことも大事だと思っておりますのでそういった部分をしっかりやっていきたいと思います。

それから、嶋津委員からおっしゃっていただいた、全体最適化の視点が抜けているのではないか、あるいは BCP のところで、リスクとクライシスが混同しているのではないかというお話がございましたので、こちらも、フォローアップの中で整理をしていければと思っております。

それから、土田委員がおっしゃっていただいたコミュニケーションのところですが、これまでも官民連携協議会の場や、あるいは(一社)日本工業用水協会さんで色々な大会でコミュニケーションを取ってきたわけではありますけど、果たしてこれで十分だったのかと言うのはしっかりと振り返りをしまして、より良いコミュニケーション、あるいは問題意識や危機感を含めて相互理解が深まるような形でしっかりと改善をしていきたいと思っております。あるいは、デジタル技術の導入のところは強制というのはなかなか難しいところがありますけど、しっかりと当事者意識を持ってお考えをいただくような工夫をしていきたいと思っております。

それから、長岡委員からおっしゃっていただいた、(一社)工業用水協会さんのベータベースの話は、これは私共として協会さんとしっかりとコミュニケーションをとってやっていきたいということですし、水道のプラットフォームの話ですけど、こちらは厚労省さんとしっかり連携を取らせていただきますということだと思います。これまでもそのようにやってきておりますし、それから、先ほど申しました官民連携協議会についても厚労省さんと共同の場でやっております。それと、上水と工水の違いというものをそういった取組を通じて、よく把握をした上で進めていきたいと思っております。

畑山委員からおっしゃっていただいた内容については、先ほど申し上げた官民連携協議会の「民」の方々に関わることかと思います。そういう意味では技術を持って色んなソリューションを提供するような企業にも多く参加をしていただいております。ただその連携協議会の中でコミュニケーションが事業者側と色んな技術を持っている企業の方々とのコミュニケーションが本当にこれまで十分だったのかというところも、これから少し振り返りながら、コミュニケーション強化を通じて、どのようなソリューションがあり得て、何が課題なのかというところがまだまだ十分把握出来ていなかったところがあったのではないかと思いますので、今後ご指摘を踏まえてしっかりと明らかにしていきたいと思っております。その取り組みを経済産業省がしっかりとやって後押しをしていきたいと思っています。

正司管理者におっしゃっていただいた、これまでこの小委員会の議論を通じて正司管理者とはよくコミュニケーションを取らせていただいております。その中で信頼関係に基づいてこの中間

とりまとめにある意味共同で作業をさせていただいたようなところがあったと思います。そういう意味ではこれからもそういったことをやっていただくということが大事だと思いますので引き続きよろしくお願いします。

田中補佐は先ほど発言をさせていただきましたけど、これからも連携強化をしていただければと思っております。

それから、長谷川技術監からは経済界からの提言や要請を受けて、ユーザー企業との関係が非常に重要だとおっしゃっていただきました。まさにおっしゃるとおりだと思いますので、是非、これまで以上にユーザーとの連携強化を進めていただくとともに、連携強化の取り組みを是非他の工業水道事業者と共有していただければ大変ありがたいと思っております。

簡単ではございますけど、委員の皆様、オブザーバーの皆様のご意見に対して私から簡単なコメントをさせていただきました

○小泉委員長

どうもありがとうございました。では私の方からも1つコメントをさせていただきたいと思います。

現在工業水道事業というのは変曲点にきていると思います。右肩上がりから右肩下がりとなりまして、これからどのように更新を進めていくのか、強靱化をどのように進めていくのか、色々と大変な時代を迎えているということで、第9回、第10回、第11回、そして今回の第12回ということで、4回に渡ってこの小委員会で皆様から色々とご意見やコメントをいただきまして、今回は中間報告という形でのまとめが出来たかなとこのように考えております。

やはり、我が国は技術産業立国であり続けなければならないと思っておりまして、そのためにも、工業用水というのは産業の血液として、今後も絶対に失われることがない。そういうものだと確信をしております。

サプライチェーンの話が今回のとりまとめにも入りまして、海外に出ていった産業を呼び戻す大きな流れが出てきたということは私にとって好ましいなと思っております。やはり、日本がこれからの21世紀を頑張っていくには、産業をもう一度復活させて、経済だけではなくて、産業に基づいた技術立国でいくしかないかなと。資源もそれほど有るわけではないので。そういった意味で工業用水道事業というのはしっかりと持続していかなければいけないと思っております。

そういった中で、工業用水道を取り巻く課題ということでアンケートを行いまして、しっかりと現在の色々な課題をあぶり出したということで、この第I 章はなかなか良かったと思います。そしてそれまでの課題の対応につきまして3つの大きな柱として1番目の強靱化の促進ということで、BCP についても色々とご意見をいただきましたけど、やはり、しっかりとした施設というものを更新して、大きな地震とか大きな災害に耐えられるような、そういったシステムに更新していかないといけないとこういうふうに思います。

そして、2番目の工業用水道事業者の経営改善ということで、経営の問題というのはこれから 大変かと思いますけど、しっかりとやっていかなければいけないと思っています。

3番本目のデジタル技術等による広域化等・民間活用の促進ということで、これは色々な IoT や ICT など色々な新しい技術を上手く活用をして更なる発展を遂げていくということになろうか と思います。やはり、持続可能性を追求し続ける。これが大事だと思いますし、冒頭石井先生の お話にもありましたように、こういったものを活用していって、報告書がまとまって終わりでは なくてそれを活用して、しかもそういった物が後押しされていくような国の支援が必要だと思いますし、(一社)日本工業用水協会の活用も大事かとこのように考えております。それぞれの工業

用水道事業者が横に連携をするということも大事だと思いますし、上水道事業との連携あるいは色んなところや総務省との連携も大事だと思います。色々なところの縦横で上手く連携をしてこれからの工業用水道がしっかりと未来へ継続出来るようにしていただきたいとこのように考えております。

個人的な話になって申し訳ございませんが、私の任期が今年の9月までということで、今回対面で出来れば良かったのですが、なかなか密で皆様と対面の対談することが出来なくて非常に残念だと思いますけど、恐らく今回の小委員会で私の任期も終わりになります。また残された皆様方にしっかりと報告書を見続けていただいて、更なる展開を期待しております。

私の意見は以上です。まだ時間はございますので、更に意見を述べたい方がいらっしゃいましたらお受けしたいと思います。どなたか意見はございますか。

よろしいでしょうか。こちらからなかなか皆様のお顔を拝見出来ないのが残念ですけどよろしいでしょうか。

それでは更に意見を述べられることが無ければご意見はここまでとさせていただきます。 それでは本日の委員の皆様のご意見等を踏まえまして必要に応じまして事務局に中間とりまとめ 案を修正していただきます。その修正内容につきましては委員長である私に一任させていただき ます。ご異議ございませんでしょうか。

○委員各位

異議ございません。

○小泉委員長

ありがとうございます。では、そのようなことで一任させていただきます。必要に応じて、修正を加えた上で公表をさせていただくこととします。また、公表前には委員の皆様に公表版を送るように致します。なお、本日のご意見は出尽くしたと思っておりますが、通信状態等の関係でご発言が出来なかった内容等がもしございましたら、事後的な意見の提出も受け付けるとのことです。中間とりまとめへの反映ということもございますので、もし、追加のご意見がある場合は事務局まで、可及的速やかにご提出していただきますようお願い致します。

では、最後になりますが、桜町地域経済産業政策統括調整官から総括的なご意見をいただきまして、続いて塩手課長から事務連絡をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いします。

○桜町地域経済産業政策統括調整官

皆様、長い時間ありがとうございました。冒頭、本日は通信状態が良くなかったということで 声が聞き取りにくかったということで、石井先生他、何名からご指摘されたことを申し訳なく思 っております。次回に向けましてこうしたところをしっかり改善をしていきたいと思っておりま す。

それと、小泉委員長本当にありがとうございました。ずっと長い間、10年弱委員長としてこの小委員会の議会をリードしてきまして、今回はこういう形で中間とりまとめ案をまとめていただきまして、心より感謝を申し上げたいと思います。ご退任以降、どうなるのか分かりませんけど、小泉委員長がどのようなお立場になられようとしても、この工業用水道分野の我々を引き続き叱咤激励ご指導を賜れば、大変ありがたいと思っておりますので引き続きお願いします。

それと、今回のとりまとめでございますけど、本当に委員とオブザーバーの皆様、委員の各位の皆様方から大変意義深いご意見をいただきまして、ここまでくることが出来ました。最後に小泉委員長がおっしゃっていたお話は私も共感をしておりまして、まったく同感でございます。

コロナ禍で我が国だけではなくて世界中の経済が相当のショックを受けております。サプライ チェーンが寸断する、かつてない経験をして、もう一度サプライチェーンを構築していかないと いけないという喫緊の課題が突きつけられている状態でございます。そういう中でデジタル化が 相当な大波がきて進んでいる中でということもありまして、もう一度サプライチェーンをどのよ うに構築すれば良いのか。また、それに繋がる産業構造をどう構築すれば良いのか。これは日本 だけではなく世界各国が真剣に取り組んでいる課題でございます。そういう中で、工場の立地と いうことを考えても、かつての工場再配置政策をやっていた頃と大きく違って、もう少し戦略的 な工場の立地の在り方を我々も考えていかなければと日々取り組んでおります。そういう中で、 とりまとめにも書かせていただいたような、工業用水の低廉かつ安定的な供給というのを続けて いくというのは死活的に重要だと思っております。せっかく日本に立地をする、あるいは立地を 拡大していくということをやろうとした時に、地震あるいは豪雨などで工業用水の供給が止まる と言うことは出来るだけ回避をしていかないといけないですし、それから事業を経営されている 方は安定的・継続的にしっかりと経営が続いていくということでないといけないと思っておりま す。そういう意味ではこのとりまとめ案における3本柱については、どれも今後重要なことにず っと繋がるような大事なものであると我々は受け止めております。勿論、報告書を仕上げて終わ りというつもりは全くございません。このいただいた内容を如何に具体的に地に足がついた形で しっかり取り組んで、それがまた工業用水道事業の発展につなげられるか、こういうことを経済 産業省としても引き続き汗をかかせていただきたいと思っております。コメントというよりは、 むしろここまで来られたことに小泉委員長を始め、他の委員やオブザーバーの皆様方に心より御 礼を申し上げたいと思います。そのような御礼の言葉を申し上げて私の最後の言葉とさせていた だきます。本当にありがとうございました。

○塩手地域産業基盤整備課長

続きまして、事務連絡でございます。本日は小泉委員長をはじめ、委員の皆様、それからオブザーバーの皆様、誠にありがとうございました。今後につきましては、先ほど小泉委員長からおっしゃっていただいたとおり、本日のご議論を受けまして必要に応じて、中間とりまとめ案を修正させていただきます。あまり大きく修正する箇所は無かったかと思いますが、必要に応じて修正をさせていただき、その上で委員長の了解を受けた上で来月を目途に中間とりまとめの公表をさせていただきたいと思います。その前には委員の皆様にもお送りさせていただきます。また、この小委員会はこれまで昨年の10月以降、ご議論頂きましたが、一旦区切りということになります。この案にも盛り込ませていただいたように、今後は施策の遂行状況などフォローアップをしていただくために、年に1回程度の開催を考えております。これはまた来年度になろうかと思っております。以上でございます。

○小泉委員長

ありがとうございました。では以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。これを持ちまして第12回工業用水道政策小委員会を閉会致します。本日は誠にありがとうございました。